

自民党の西郷宗範です。発言通告に従い順次質問させていただきます。

まず、持続可能な町内会・自治会の運営についてお聞きします。

近年、町内会・自治会の活動は、岐路に立たされています。東京都の調査によると、6年間で町内会・自治会等の「地縁による団体」の数が144減少しているそうです。当然、新たに結成されるところもある上での減少ですので、消滅してしまう町内会・自治会はさらに多いということです。減少の主な理由としては、高齢化による担い手不足が挙げられます。

また、国の調査によれば、加入率も年々減少しており、どのように持続可能なものにしていくかが課題となっています。そこで、本市における状況についてお聞きします。本市においても高齢化による後継者不足や役員のなり手不足による町内会運営の危機的状況と聞きますが、現状はどうなっているのかお聞きします。また、町内会・自治会への加入率は、近年どのような状況で推移しているのでしょうか、お聞きします。

全国的にもこの状況は変わらず、総務省は、2021年に「地域コミュニティに関する研究会」を設置し、2022年4月に報告書を作成しています。これによると、地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっているものの、町内会・自治会等の「地縁による団体」への加入率の低下など、地域のつながりの希薄化への危機感が一層高まっているとのこと。また、地域活動のうち、連絡調整にかかるものを効率化するとともに、新たなサービス提供を可能とする手段として、デジタル技術の活用への期待も高まっているということです。

加入率の低下や担い手不足といった課題を生じさせている原因は複合的ですが、地域活動への参加が難しくなっている主な要因は、時間が取れないことが挙げられています。単身世帯や女性・高齢者の雇用の増加など、ライフスタイルの変化が、地域コミュニティにかかわる機会や時間の減少

に影響している可能性がある」と報告書では記しています。また、一方では、自治会等の活動や運営方法が今の時代に必ずしもマッチしておらず、魅力的な活動として捉えられていないことも要因としています。  
ここでお聞きします。本市における加入率の低下要因は何とお考えかお聞きします。

次に加入率の向上策についてお聞きします。

報告書では、「転入者への市区町村窓口における自治会等の加入案内は、多くの自治体で実施されているが、加入のお願いをするだけではその必要性が十分に伝わっていない」としています。加入のメリットや活動内容や活動に伴う収支、加入すればどのような役割が求められるのかといった、メリット・デメリットを明確にしたものが必要だと考えられます。町内会・自治会の加入率を上げるためにも、町内会・自治会のメリット・デメリットについてもっとアピールすべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。お聞きします。

就業率の増加により、年齢性別にかかわらず、日中は仕事という人が増えている中で、行政等の町内会長が出席する会議などは平日の昼間に行われているものが多くあります。これ自体も、現役で働く世代は町内会長を引き受けづらいという状況につながり、担い手不足の要因となっていると思いますが、これについて市長はどのようにお考えでしょうか。お聞きします。

川崎市では、2014年に「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」を制定し、市の責務として「町内会・自治会の負担が過重にならないように十分な配慮をする」と規定しました。また、2019年には「町内会・自治会への依頼ガイドライン」を策定し、市からの依頼内容の見直しを行っています。これまでの昭和に築かれた町内会・自治会の運営方法ではなく、令和の時代に即した運営方法に見直す時期が来たのだと思いますが、市長

のお考えをお聞かせください。

担い手という点で、一例をお話ししますと、横浜市磯子区の1200世帯のマンション自治会で、昨年度、女子中学生が役員に立候補したというニュースがあり、話題となっていました。これにより、自治会の雰囲気も大きく変わったということです。2期目となる今期には、この女子中学生に触発され、小学生や高校生、大学生、未就学児のママ、親子、シニア世代など、様々な人や世帯が役員に立候補したそうです。これは極端な例かもしれませんが、このことについて市長はどのようにお感じでしょうか。お聞きします。

この事例を踏まえたうえでも、担い手の確保については、ダイバーシティを考慮する必要があると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。また、ダイバーシティを考慮した町内会・自治会の活動は、地域のコミュニティ全体にどのような影響を与えますか。お聞きします。

次に、報告書によれば、回覧板などを使った情報伝達や、防犯灯・ゴミステーションの設置管理、民生委員の推薦など、自治体が協力を依頼している業務について、見直す必要があるとしていますが、これについてどのように考えているのか。お聞きします。

谷戸などの複雑な地形が多い本市において、回覧板などを使った情報伝達手段の負担は大きく、加入率の低下にもつながっているケースもあると思います。回覧板のデジタル化など、町内会・自治会の負担軽減につながる手段を早期に検討する必要があると思いますが、これについてどのように考えているのか、お聞きします。

また、行政が委嘱する委員の推薦依頼の見直しについても、早期に検討する必要があると考えますが、これについてはどのような見解をお持ちでしょうか。お聞きします。

続いて認知症についてお聞きします。

本年6月14日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。これにより、政府は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが必要となります。

そこで本市における認知症に対する取り組みについてお聞きします。

まず、認知症基本法の第13条では、市町村にも市町村認知症施策推進計画を策定するよう努力義務を課していますが、今後、本市として推進計画の策定をする予定はあるのかお聞きします。

「国際アルツハイマー病協会（ADI）」が、「世界保健機関（WHO）」と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」としています。それに伴い、9月を「世界アルツハイマー月間」と定めています。これを受けて、本市では「認知症にやさしいまち横須賀」を目指し、認知症への理解の普及・啓発を進めており、今年も特別講座などをおこなっています。今後、認知症基本法の施行を受けて、さらなる啓発などを行うのでしょうか、お聞きします。

本市では、2020年に、よこすかオレンジLINEを整備し、全国初となる認知症サポーターに向けた認知症行方不明者情報の配信を始めました。これにより、行方不明者の早期発見ができているとは感じています。3年が経過しましたので、オレンジLINEの成果はどうかお聞きします。また、行方不明者の検索には防災行政無線も使えるようになっていますが、ほとんどの場合使われていません。その理由についてもお聞きします。

認知症における最近の話題としては、先日、アルツハイマー病の治療薬レカネマブについて厚生労働省の専門家部会は使用を了承しました。認可されれば国内初の治療薬となるわけですが、レカネマブは、治験で認知機能の低下を27%抑えたうえ、中度のアルツハイマー病への進行を

平均で3年ほど遅らせることが確認されており、期待されるところです。現在、国内で取り扱われている、いわゆる認知症の薬は、アルツハイマー病に使われる薬が4種類、レビー小体型認知症に使われる薬が1種類と少なく、また、これらは治療薬ではなく、症状の進行を遅らせたり、精神を落ち着かせたりするための薬です。

治療薬はなく、症状の進行を遅らせることしかできないということであれば、認知症は早期に発見し、できるだけ早くその進行を遅らせることが必要です。そのために、神奈川県「ME-BYO BRAND」で認定されている未病を見える化する商品やサービスの中で、簡易認知機能スケールや認知症リスク検査サービス、脳体力（認知機能）のチェックとトレーニングができるクラウドサービスなど、認知機能のリスクを測る商品やサービスも開発されています。そこで質問ですが、高齢者施設に脳体力（認知機能）のチェックとトレーニングができるクラウドサービスなどを導入し、認知症の早期発見に役立ててはいかがかと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。お聞きします。また、認知症リスク検査などのスクリーニング検査を健康診断時に導入することも考えられますが、今後、本市でもスクリーニング検査を実施する可能性があるか、お聞きします。

国の調査によれば、認知症は2025年には、65歳以上の高齢者の5人に一人が発症するともいわれ、その人数は700万にも上ります。今のうちから、認知症のリスクを減らすための準備をする必要があると考えますが、市長はどのように考えますか。

次に海洋都市横須賀における海水浴場のありかたについてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症も5類へと移行し、少しずつ観光についても復活の兆しが見えてきました。今夏の横須賀は、比較的天候もよく、夏のレジャーには適していたのではないかと思います。まだ具体的な数字はまとめられていないかもしれませんが、今夏の観光の状況はどうなのかお聞かせください。

現在、議会でも研究議連なども立ち上げ、JAMSTECなどとも連携しながら積極的に海洋政策に取り組んでいるところであり、三方を海に囲まれた横須賀にとっての海のイメージや大切さなどをさらに掘り下げていきたいと考えているところです。そのような中で、かつては、夏のレジャーといえば海水浴であり、三浦半島の海水浴場は大いににぎわいました。しかし、近年、若者の海離れなどもあり、海水浴客が減少し、それに伴い、海の家の開設数も減少の一途をたどっています。今夏、本市においては長浜海水浴場しか開設されていません。海洋都市と言いながら、海水浴ができる砂浜が何か所かある横須賀において、必要な安全対策が取られていないことが果たしてよいのかと危惧しています。

市長はどのようにお考えでしょうか。お聞きします。

海水浴場の設置が行われなくても、砂浜があれば観光客は来られます。しかし、当然海水浴場ではないので、公衆の危険防止などについて措置が行われているわけではありません。水難事故の多くは遊泳禁止区域や河川などの危険防止措置が取られていない場所で発生し、海水浴場での死亡事故はそれほど多くはありません。観光客の安全確保のためにも、海水浴場を増やす必要があると思いますが、いかがでしょうか。

平成29年9月定例議会で、自民党の渡辺議員が横須賀の海のブランド化として、ブルーフラッグの認証取得などについても質問させていただ

きました。当時の答弁では、ブルーフラッグについては検討するとし、本市の特性も含めて横須賀の海の利用について研究するとしています。その後どのような検討が行われ、どのような研究をされたのでしょうか。お聞かせください。

現在、ウインドサーフィンのワールドカップがあり、また、うみかぜカーニバルなども年4回行われるなど、マリンレジャーに対する取り組みにも力を入れている中で、海水浴とマリンレジャー双方からの横須賀の海のブランド化を進めることが必要であると考えますが、市長のお考えをお聞きします。

以上で、1問目を終わらせていただきます。

2問目については一問一答で質問させていただきます。